

令和4年6月23日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名 岡 雄也



令和4年度（4・5月分）政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度（4・5月分）政務活動費収支報告書を提出します。

## 令和4年度(4・5月分)政務活動費収支報告書

議員 岡 雄也

### 1. 収 入

政務活動費	204,000	円
利 息	0	円

### 2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	1,000	松山市議会観光振興議員連盟会費
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	234,740	市政報告会費用
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	235,740	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年	5月28日	整理番号	1
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費(4.5月分)			
金 額	1,000	円	按分率	100 %
特 記 事 項	当議連は、松山市における観光振興を積極的に推進し、市の発展に寄与する目的で設立された。			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 4月 28日		
<h3>領 収 書</h3> <p>令和 4年 4月 28日</p> <p>岡 雄 也 様</p> <p>下記の金額を領収いたしました。</p> <p><b>金額 1,000円 也</b></p> <p>但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費4・5月分として</p> <p>松山市議会観光振興議員連盟 会 長 若 江 進</p>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

## (名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力  
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

## (役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。





(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2022年 4月 8日	整理番号	2	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	4月8日市政報告会(会場費、看板、ライブ配信費用)			
金額	234,740	円	按分率	100%
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 6月13日		

領 収 証  
RECEIPT

E No. 391755

岡 ゆうや

様

★ ¥124,740

但し FOR 会議費用として

上記の金額正に領収致しました。  
The above-mentioned amount received.

日付 DATE 2022.6.13

担当者  
CLERK



印  
紙

ANAクラウンプラザホテル松山

ANA CROWN PLAZA HOTEL SUYAMA

松山県庁前ビル株式会社

〒790-8520 松山県松山市三番町3-2-1  
3-2-1 Ichibancho, Matsuyama-shi, Ehime, 790-8520, Japan  
Tel 089-933-5511 Fax 089-921-6053

内訳  
BREAKDOWN

標準税率(10%)対象  
THE STANDARD TAX RATE

¥124,740-

軽減税率(8%)対象  
THE REDUCED TAX RATE

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証 岡 雄 也 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥	1	1	0	0	0	0	.	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小 切 手 \_\_\_\_\_  
 手 形 \_\_\_\_\_  
 消費税額等(10%) ¥1,000.00

但 令和4年6月8日 市政報告会向け配信費用にて  
 令和4年 6月 7日 上記正に領収いたしました

**ReM** Wedding  
 Movie Production  
 代表 池 永 玲  
 〒790-0864 愛媛県松山市築山町1-28 2F  
 TEL 089-993-8960 FAX 089-993-8961



領収証 No.7

# ご利用明細書

## BANQUET RECEIPT

松山市議会議員 岡ゆうや 市政報告会 様



2

日付 : 2022年 04月 08日 (金)  
 会場名 : ダイヤI・中  
 宴 席 : 19:00~20:00  
 人数 : 80 名様  
 予約No. : 61609-1

項目名 ITEM	単 価 UNIT PRICE	数 量 QUANTITY	金 額 AMOUNT	備 考 REMARKS
ダイヤモンドボールルーム I 中	127,050	1	101,640	割引 ¥25,410   19:00~20:00
吊看板	23,100	1	23,100	
[ 小 計 ]			124,740	
10%対象	¥124,740			
消費税	¥11,340			
<<合計>> DETAILS TOTAL			¥124,740	割引 ¥25,410
<前受金額> ADVANCE			¥0	前受金内訳 ADVANCE DETAILED
<御精算金額> TOTAL			¥124,740	
	内サービス料	{	¥8,400)	
	内消費税	{	¥11,340)	

発行日 2022年 04月 09日 (土)  
 担当者 XXXXXXXXXX  
 BNO 60470-102

